グリーン四国

四国森林管理局

高知市丸ノ内１丁目 3-30
TEL 088-821-2000
FAX 088-821-4834
ホームページアドレスhttp://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/
電子メール shikoku_soumu@rinya.maff.go.jp

四国山の日

No.1090　2011 年 1 月号

頌春

四国山脈冬景色（寒風山風景林）

INTERNATIONAL YEAR OF FORESTS · 2011

2011年は国際森林年です

年頭あいさつ

四国森林管理局長
宮原　章人

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、ご家族共々にお健やかに新年をお迎えになったこととお慶び申し上げます。

改めて昨年を振り返れば、リーマンショック以来の不況からの回復は、円高の進行により、諸外国に比べて弱く、依然景気の停滞感は、否めませんでした。政治面では、政権運営に安定感は感じられず、国際関係では、尖閣問題や、北朝鮮の延坪島攻撃等に振り回されました。社会面でも、無縁社会や限界集落、雇用問題など、世相の暗さが目立つ一年だったように思います。

これらは国内における、人口の減少や海外での新興国の力の増大など、既に起こっている大きな潮流の変化の影響が、具体的かつ深刻な形で浮かび上がってきたためであると感じております。

しかし、一方で、輸出産業を中心に企業利益が回復して来ているようです。年末の日銀短観では、エコポイントなどの景気刺激策の縮減で足踏みとのことですが、この稿を書いている今日の段階では、円高も一息つき、株価も戻り始めてきました。今年こそ、経済、社会がうさぎが跳ねるような活気が戻ってほしいと願っております。

国有林関係では、昨年、二つの大きな出来事ありました。

一つは、行政刷新会議による国有林野事業特別会計の事業仕分けが行われたことです。特別会計は一部廃止され、債務返済部分は、区分経理を維持するものとされました。今後、国有林野は、行政機関として、引き続き国民の森林である国有林をしっかりと管理運営していくことになりました。一般会計への移行までには、幸い今しばらくの余裕があります。今年は行政機関としての四国森林管理局のあり方、仕事に対する姿勢についても考えを深めるとともに円滑な移行のため、準備をしっかりと進めて行かなければなりません。

もう一つは、「森林・林業の再生に向けた改革の姿」が取りまとめられたことです。これにより、森林・林業再生プランがいよいよ来年度からスタートすることになります。四国森林管理局としても、その組織、技術力、資源を活かし、森林・林業の再生に貢献していかなければなりません。まずは、民有林と国有林が連携した森林共同施業団地の設定や木材の安定供給体制づくり、国有林のフィールドを活用した人材育成に力を入れていかなければならないと考えております。

昨年暮れに、「武士の家計簿」という映画を見ました。何年か前にベストセラーになった磯田道史氏の著書の映画化で、NHK教育でも取り上げられたことのある作品です。

映画では、家族愛がテーマになっており、中高年の支持を受けているそうですが、原作においては、時代の変革期には、いかに過去の価値観にこだわることが危険であるかが主題であったと思います。

幕末の加賀藩で藩の会計役である猪山直之が主人公。江戸時代、収入を年貢米に頼る武士階級は、商品経済の発展を取り込めず経済的に窮乏していきます。最終的には幕府のみならず武士の世が終わってしまうことは皆さんもご存じのとおりです。

主人公は、膨張する借金に危機感をいだき、家財を売り払い、生活を切り詰め、借金を清算するリストラを敢行します。結局、これが次の時代の変化を乗り切る基盤となります。

武士の時代は、武術や儒学などの学問が尊ばれ、経理などの実学は低く見ら

れておりました。しかし、明治維新後、武士の世は終わり、直之の息子は、武士の価値観と格式にこだわった多くの武士が没落する中で、経理の才を以て明治政府の高官にかかえられ、一家は、社会の激変を乗り切ることになります。

実際に、一歩先の時代に求められるものを先見することは困難であり、誰でもできることではありませんが、時代の荒波を乗り切るには一つの価値観に固執することなく、問題にあたって柔軟に対応することは重要であると考えております。

今年も様々な課題が挙げられますが、森林・林業の進むべき方向性については既に示されています。新しい課題への対応で創意工夫が求められることも多くなると思いますが、示された方向に沿って、邁進することにより大きな成果が得られるものと信じます。

職員の方々の協力と関係者の引き続きのご支援を得られれば幸いかと存じます。

最後に改めて本年が皆様にとって幸多き明るい一年となりますことを心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

「第二回国有林モニター勉強会」を開催〈企画調整室〉

平成二二年一一月二七日、徳島県三好市において、第二回国有林モニター勉強会を開催しました。当日は好天に恵まれ、四国四県から国有林モニターの方一〇名が参加され、各集合場所からバスで現地まで移動する車内で日程や吉野川等の概要説明が行われました。

最初の見学先であるラピス大歩危では、地元国産材（三好スギ）を集成材（構造材）に加工して使った建物を見学しました。館内の会議室において、徳島森林管理署長より、管内や治山事業の概要説明、また、当建物は大断面（わん曲集成材）を使用することにより室内上部の空間を広く利用している事などの説明が行われた後、木材をふんだんに使った館内を見学しました。

次に三好市東祖谷樫尾地区の治山事業現地に移動し、徳島森林管理署治山課長より地すべり対策工事について、工事の概要や施設の設置状況などの説明が行われ、現地の集排水施設や渓間工の施工状況を見学しました。

最後の視察地へ向かう車内で徳島署長より、『祖谷のかずら橋』の概要と三好市と徳島森林管理署との間で平成二〇年に締結した、かずら橋に使うシラクチカズラの確保に関する協定について説明が行われた後、実際に橋を渡り現地を見学しました。

今回の勉強会に参加したモニターの方々は、国産材の有効利用や森林の働き、国土保全の重要性についての説明を、熱心に聞き入っておられ、活発な質問や意見もあり盛会に終了しました。

モニター勉強会の様子

治山事業西三局協議会〈治山課〉

一一月一〇日～一二日、平成二二年度治山事業西三局協議会が九州局で開催されました。

この協議会は、治山技術の研鑽及び治山業務に係る意見の交換等を行い、治山事業の発展を目指し、平成一二年度から西三局（近畿中国・九州・四国）の持ち

回りで毎年開催しているもので、本年度は九州局管内で実施されました。

協議会初日は、各局から提案された二一項目の検討課題に対し、事業実行上の問題点や各局の状況などの情報交換を行いました。

二日目は、平成二年に発生した長崎森林管理署管内の雲仙・普賢岳噴火災害の復旧現場で現地検討会を行いました。現地では、火山噴火による大規模な火砕流や土石流で被害を受けた箇所において、無人化建設機械での施工や耐震設計で施工された治山施設を目の当たりにして、自局との比較、工法への質問等活発な意見が飛び交う検討会となりました。

三日目は、平成二一年の集中豪雨により被災した佐賀・福岡森林管理署管内の治山現場で検討会及び取りまとめを行い、来年以降も本協議会を通じて治山事業の効果的かつ効率的な実行を誓い協議会を終了しました。

初日の検討会

四国4県との連携
～治山事業連絡調整会議～
〈治山課〉

平成二二年度治山事業連絡調整会議を開催しました。本会議は平成一七年度から実施しており、今年度については、愛媛県（一一月二六日）高知県（一二月三日）香川県（一二月六日）徳島県（一二月一〇日）の日程で、四国4県の県治山担当部局と森林管理局及び森林管理署、香川森林管理事務所で実施しました。

本会議は、民有林と国有林の双方の治山事業についての情報の共有・調整、また、民有林と国有林が一体となった治山事業の実施に向けた調整、大規模な山地災害発生時の相互の迅速な情報連絡体制の構築等を図ることを目的としています。

会議の中では、各流域毎の治山対策の現状と課題、整備状況の共有を図るとともに民有林と国有林が一体で実施している「特定流域総合治山事業」の実施状況や今後の検討課題、また、各県や各署（所）で実施している治山事業の特徴的な事例等の報告を行い、情報交換が行われました。特に治山施工地におけるニホンジカ食害問題については熱心な質疑応答がなされました。今後も本会議等を通じて四国4県の民有林・国有林が連携し、治山対策の効果的かつ効率的な推進を図ります。

高知県との会議

ふれあいの森で保育間伐
&治山工事見学会
〈高知中部森林管理署・治山課〉

一一月六日、西熊山国有林に設定されているふれあいの森「共に考えようｉｎ物部の森」において、ＮＰＯ法人「我が家を見直す会」（代表、川合通子氏）が募ったボランティアで保育間伐作業を行いました。

現地は林齢三七年生ヒノキで枝張りが大きいため、かかり木の処理に追われながらの作業となりましたが、参加された皆さんは汗だくになりながらも間伐された林内を見ながら達成感を味わっていました。

午後からは、平成一六年の台風で被災したヒカリ石国有林の治山工事現場へ移動し、災害発生直後の状況から現在までの工事経過について、パネル写真等を交えて説明しました。

参加者からは「災害を受けた山が治山工事によって健全な森林へ再生される様子が良く分かった。工事箇所に災害当時の写真を掲示して一般の方々にも分かり易いＰＲをしたらどうか。」などの意見を頂きました。

保育間伐の様子

技術開発課題に貴重な意見を
～第二回技術開発委員会～
〈指導普及課〉

一二月六日、四国森林管理局において、今年度二回目の技術開発委員会を開催しました。

技術開発委員会は、四国森林管理局技術開発委員会運営要領に基づき、森林生態学、林木育種、遺伝資源、民有林管理経営の専門家等の外部委員で構成されています。

今回は、平成二二年度技術開発完了報告の四課題（①小面積皆伐地における天然更新後の保育作業）、（②針広混交林に誘導するための渓畔林施業管理技術の確立）、（③長期育成循環施業に資する作業路作設手法の確立）、（④皆伐跡地における針広混交林化への更新技術の確立）、平成二三年度技術開発重点課題の一課題（⑤かかり木処理器具の改良及び伐採方法の検討）について審議を行いました。

委員からは、①「小面積皆伐地における天然更新後の保育作業」については、水源かん養機能を低下させない取組であり、引き続き調査が必要ではないか、②「針広混交林に誘導するための渓畔林施業管理技術の確立」については、これまでのデータから、伐採時における前生樹の取り扱いについて検討してみてはどうか、③「長期育成循環施業に資する作業路作設手法の確立」については、今後とも、強い雨等に対する作業路等の維持管理に努めてもらいたい、④「皆伐跡地における針広混交林化への更新技術の確立」については、他の課題との比較検討も行い針広混交林化への調査を継続されたい、⑤「かかり木処理器具の改良及び伐採方法の検討」については、登山用器具をかかり木処理に応用するのは新しい取組であり、成果を期待したいなどの意見が出されました。

今回頂きましたこれらの意見等を踏まえて、今後の技術開発に活かしていくこととしています。

技術開発委員会の様子

職員が一日先生に
高知市立愛宕中学で
〈指導普及課〉

一二月九日、高知市立愛宕中学校において、「わくわくWORK講座」が開催されました。

これは、生徒に、仕事をする意義やその重要性等について、地域の民生委員や新聞記者など一三名が講師となって、地域貢献や環境保全などについて学年別に授業を行ったものです。

このうち、中学校から要請があった一年生（二八名）を対象に、指導普及課職員が「森林と人とのつながり」と題して授業を行いました。授業の中で、職員が斧や鉈の実物を生徒に見せて、その使用方法などを説明しました。意外にも生徒達（五名程度）が鉈を知っていました。

授業終了後に、教職員と講師、保護者とで反省会を行いました。教職員から生徒が、地域の身近な講師から、様々な分野の話を聴けたことの意義や大切さなどが話されました。講師からは、生徒達の聴く態度の良さや質問の内容などが、また、保護者からは、学校、地域が一体となった取組が継続されるようにとの要望が述べられました。

指導普及課では、今後とも、森林環境教育の推進を図り、今回のような学校からの要請にも積極的に協力していくこととしています。

授業の様子

各地のたより

豊かな土をつくる（土壌生物観察と土壌浸透実験）〈ふれあいセンター〉

一一月一一日、松野町立松野西小学校の四年生二八名を対象に、今年度六回目の森林教室を開催しました。今回のテーマは、「①土壌を観察して生き物を探し出し、その存在と役割に気づくこと。②模型を使った水の土壌浸透実験を通して、森林土壌の仕組みを学習する。」です。

土壌の観察では、虫眼鏡で発見した生物を、マイクロスコープを使ってスクリーンへ大きく映し出しました。ミミズの幼生は腸の中の土まで映し出され、土を食べていることが理解できました。このミミズが糞をすることにより、豊かな土がつくられる事を説明すると、児童達は納得した様子でした。

水の土壌浸透実験では、裸山と樹木が生い茂った山の模型を作り、じょうろで水をかけました。裸山はすぐに崩れ始めましたが、樹木のある山は、ゆっくりと水が流れていく様子がわかり、森林の土砂流出を防ぐ働きが理解できました。

今回の学習で年間予定の六回が終了しました。同校では三学期に、これまでの学習を取りまとめた「わくわく発表会」を行うそうです。

森林の土壌はすごい

「綺麗な音色」炭焼き体験 ―木工クラフト〈ふれあいセンター〉

一二月七日、松野町立松野南小学校全校児童を対象に、身近な材料を使っての炭焼き体験と木工クラフト作りの出前授業を行いました。

始めに、炭の種類や利用法などを説明した後、白炭と黒炭を使った実験をしました。ノコギリを使っての切断では、黒炭は簡単に切れたのに、白炭は全員で切ろうしましたが、堅くて切断することはできませんでした。また、白炭を木の棒でたたくと「チンチン」と鉄琴のような綺麗な音色がして児童や先生は驚いていました。

続いて炭焼き体験になりました。児童達は、職員から手順や注意点を聞き、早速、もみ殻とともに各自が持参したマツボックリやドングリ、折り鶴などを小型のブリキ缶に詰めていきました。そして、ドラム缶のたき火の中へ放り込み、焼き上がるまで木工クラフトを行いました。木工クラフトでは、予め当センターが用意していた木の枝輪切りを利用したクマのストラップとクマの置物を作りました。

炭焼きを開始して約四〇分が経過した頃、缶を取り出し、ふたを開ける時は、少し心配そうでしたが、炭になっていたのでひと安心。折り鶴や紙飛行機もちゃんと炭になっていました。

児童からは、「白炭と黒炭の性質の違いがよくわかった」「ストラップや置物が思ったより上手くできてよかった」等の感想があり、身近にある材料を使った炭づくりや木の枝のクラフト作りを通して、森林や木材への関心・興味に繋がる教室となりました。

この日は地元テレビ局の取材があり、夕方のニュースの中で紹介されました。

白炭は硬い

初冬の八面山へ〈ふれあいセンター〉

紅葉も終わり、冬の装いに変わり始めた八面山へ宇和島自然科学教室の児童一一四名と四万十市立具同小学校五年生の児童九四名が訪れました。

宇和島自然科学教室は、宇和島市周辺の学校の理科が好きな教師が集まり、小

学生を対象に休日などに野外観察会などを行っており、今年で五〇周年となることから、その記念行事として八面山への登山と黒尊山での植樹を行いました。

一一月二七日、少し肌寒いものの、晴天の登山道を職員から周辺の樹木の説明を聞きながら約一時間かけて八面山山頂に登り、そこから続くブナ林に到着しました。

葉を落としたブナ林は太陽の光が差し、とても明るく、その中で、ロープで作ったブランコや、林床に積もったブナの葉の中に埋もれてみたりして元気に遊びました。

黒尊山の当センターが自然再生事業を行っている林地では、職員からニホンジカによる食害の説明を受けた後、イロハモミジの苗木二〇本を植え、シカの食害から守るために植生保護管も取り付けました。

日常では経験することの少ないブナ林での散策や、山の斜面での作業は、児童にとって、さらに自然や森林への興味を深めたのではないでしょうか。

ニホンジカに食べられないように

一方、具同小学校の五年生が訪れた一二月三日は、前日からの雨が上がり、平地は快晴で、意気揚々と黒尊川沿いの県道をバスで登山口に向かいましたが、標高千メートル付近は濃い霧と強風に加え、小雨と初冬の寒さであまり登山向きといえる天候ではありませんでした。

雨と霧は一時的なものと判断し、天候の回復を待ったため、急遽、バスの中で「森・川・海」の森林教室となり、予定から一時間遅れての登山となりました。

幸い、雨はやみ、霧は晴れたものの、風はなお強く寒さを一層厳しいものにし、児童には少々つらい登山となりましたが、職員の樹木解説を聞き、ガマズミの赤い実を頬張ったりしながら元気に登りました。

約一時間で山頂に着きましたが、時間の都合でブナ林の散策はできず、残念ながらそのまま下山することにしました。

下山する頃になると、天候も回復し、眼下に宇和海を望むこともできました。

森林の恵みばかりでなく、自然の厳しさも体験することになりましたが、児童の記憶にはより強く残ったものと思います。

「源平屋島の森」でボランティア作業〈香川森林管理事務所〉

一一月二八日、屋島国有林の「源平屋島の森」において、平成二二年度「源平屋島の森」森林ボランティア作業が行われ、約一二〇名が参加しました。

このボランティア作業は、地元自治会、屋島東小学校、ボランティア団体等の協力を得て、毎年三回行われているもので、今回は二回目の実施になります。

今回のボランティア作業は、毎回行っている下草刈りの外に、ウメの移植も行いました。これは、「ウメの生長に伴い、密度が高くなった箇所を何とかできないか」という地元の方の意見をもとに行ったもので、あらかじめ根切りしておいた二株を移植しました。また、同時に行った下草刈りによって、森全体がすっきりしました。

作業が終わった後、地元の方々からは、「何かあったらいつでも声かけてくれな」という頼もしい言葉をいただきました。また、小学生は、「カマキリがおったよ！」とカマキリを見せてくれました。

定期的に行っているこのボランティア活動によって、地域の方々や小学生たちは、身近な自然である「源平屋島の森」に特別な愛着を感じているようです。

ウメの移植

学校林で森林環境学習〈香川森林管理事務所〉

一二月一日、観音寺市立大野原小学校の学校林（分収造林・萩ノ尾国有林）において、森林環境学習が行われ、六年生九四名が参加しました。

この学校林は、一九五三年に廃校となった旧五郷小学校の児童によってヒノキとスギが植えられたものです。

はじめに、地元ボランティアの方々や香川森林管理事務所職員から、学校林の歴史や間伐の大切さ、林業に必要な道具の説明を受けて学校林に足を踏み入れました。

児童たちは、先輩たちが植え、育てた林の中で、枝打ちや間伐を見学し、普段あまり見かけない作業に見入っていました。

森林は、二世代、三世代と受け継がれていくものです。今回の森林環境学習を通じて、先輩たちの育ててきた森林の目に見えない価値や大切さを実感できたのではないかと考えています。

学校林の歴史の説明

遊々の森で鳥の巣箱かけ〈高知中部森林管理署〉

一一月一六日、当署管内ヒカリ石国有林内に設定している遊々の森で、香美市立大栃小学校五年生一一名が鳥の巣箱かけを行いました。

この巣箱は今年七月に地域の国有林について理解を深めるために行った森林教室で作製したものです。

当日は秋晴れで、現地に着くまでのバスから美しい紅葉を楽しめました。巣箱の取り付けにかかると、生徒達は、急な斜面に足を取られながらも「鳥が入りますように」と願いを込め、サクラの木にしっかりと固定していました。

巣箱をかけた後は、自然の中にあるものを見つけるフィールドビンゴゲームを行いました。生徒達は制限時間いっぱい走り回り、項目にあがっているキノコやカズラ、コケなどを我先にと探し出し、いくつものビンゴを完成させていました。

最後に真っ赤に色づいたカエデの前で写真撮影をして現地をあとにしました。

巣箱かけをした児童

シリーズ「現場第一線」から

四万十森林管理署
楠山森林事務所
首席森林官　北村　啓明

楠山森林事務所は、四国の西南端に位置し、温暖な気候と、山、川、海の豊かな自然に囲まれ、沖の島、柏島周辺は磯釣りに適した場所も多い。また、釣り人だけのあこがれの釣り場だけでなく、海は透明度も高く、珊瑚や熱帯魚が豊富に見られ、全国有数のダイビングスポットとなっています。交通の面では、九州へのフェリー航路や土佐くろしお鉄道終点の宿毛駅があります。

当事務所の管理面積は、国有林三，五八六㌶、官行造林三四五㌶で、計三，九三一㌶です。

管内の国有林の特徴としては、一つには、ミヤコザサとアケボノツツジの群落、ハリモミ、ヒノキ等の巨樹白骨林が点在し、四国西南部の原生林的景観残している篠山（ささやま）風景林があります。

アケボノツツジ

この篠山は、日本三百名山の一つで山頂には、二等三角点が設置されています。かつては社領地であったとされ、篠山神社は飛鳥時代に用明天皇の勅願所がおかれていたと言われ、年間を通して登山者が訪れます。ゴールデンウィークが間近になると、宿毛市、宿毛市教育委員会主催の篠山の清掃があり、毎年一〇〇名を超すボランティアが参加しています。また、二年ほど前より大月町内の小学生を招いて、森林教室を実施しています。

二つ目には、ヒノキ、モミ、ヒメシャラ、カエデ等を交えた針広混交の天然林、中森奥藤自然観察教育林です。この、自然観察教育林は、地元の宿毛市立橋上中学校の森林環境教育の場としても利用され、また、隣接して、松田川風景林もあり、この風景林には篠平キャンプ場があり、毎年七月にキャンプ場開きが実施され、多くの方々に利用されています。

篠山での森林教室

関係機関との会議等への参加としては、七月に宿毛警察署管内沿岸協力会、六月から七月中旬に蛍湖まつり実行委員会（中筋川総合開発工事事務所主催）、一一月から二月に宿毛市木材需要拡大推進協議会（会長 四万十森林管理署長）、三月下旬に宿毛市桜の里推進協議会など各種会議等に参加しています。

当森林事務所の主な事業としては、造林事業（ニホンジカ防護ネット修理、下刈りから保育間伐）、林道維持管理、立木販売、境界巡検、林野巡視等があります。

また、首席森林官として、署の窓口的業務、若手職員の人材育成と大きな使命があり、定年まで残り少ない国有林の職務をまっとうしていきたいと思います。